

「現代かなづかい」について

(昭和二十二年五月)

文部省内国語問題研究会

単行本「国語の新しい書きかた」(昭和二十二年五月刊)
の第四章として書かれたもの。現代かなづかい制定の立場、
現代かなづかいの書き方で注意すべきもの、現代かなづか
いと文法について解説している。

「現代かなづかい」は、どういう立場からきめられたか。

このたび、当用漢字表が決定し、広く社会に実行されるこ
ととなった。これによって漢字の制限が、大いに進展する
ことと思われるが、漢字の制限が行われると、今まで漢字で
書かれたことばも、今後はかなで書きあらわすこととなる。
わが国文化の民主化の一般的傾向に伴って、むずかしい漢字
や言いまわしがすたれて、やさしいことば、判りやすい言い
まわしで、文章を書くという風が盛んになることと思われる。
その結果、文章にかな書きの部分が非常に多くなって、従来

の漢字を主として、それになをまぜて書いた文章は、逆転し
て、かなに漢字をまぜて書いた文章、いわば漢字まじり文と
いうものに進展することが予想される。国語表記上の大きな
変革といわなければならない。

ことばをかなで書きあらわす時に、第一にぶつかる問題は、
どういうかなづかいによって書いたらよいかということであ
る。すなわち、かなづかいの標準をどうするかということが、
今までよりも、もっと切実な問題として、われわれの目の前
にあらわれてくる。

今までのかなづかい、いわゆる歴史的かなづかい(ある
いは古典的かなづかい、復古かなづかいともいう)をそのま
ま用いてさしつかえないか、それとも歴史的かなづかいをや
めて、他の標準によるかなづかいを採用した方がよいかとい
う問題である。それには歴史的かなづかいと、他の標準による
かなづかいとの得失を考えて、どちらがはたしてわれわれの
準則とすべきものであるかを明らかにしなければならぬ。
このたび決定した現代かなづかいは、その得失について検討
した結果、現代の国語を表記するかなづかいとしては、現代
の標準的語音に即応した新しいかなづかいを採用すべきであ
るといふ結論に達し、それには現代の発音にもとづいて、あ
らたにかなづかいを制定すべきであるということになって、

その結果できたものである。

いったいかなづかいとは、どういう性質のものであろうか。ことば通りに解すれば、かな文字のつかい方ということであるが、実際にはもつとせまい意味に用いられている。ことばをかなで書く時に、どのかなをつかったらよいか、それが問題になることがある。その場合のかなのつかい方に限って、かなづかいというのが、今日いうところのかなづかいである。

およそ、いかなる国語でも、古代においては、発音と文字とは一致していた。口で発音する通り、文字に書きうつされたのである。ところが発音は流動的なものであるから、時がたつに従って、だんだん変化して行く。それに反して、文字の方は定着性をもつために、発音に歩調を合せて行くことができず、もとのまゝの書き方を保存する傾向が強い。この発音と文字との不一致から、かなづかいの問題が起ってくるのである。

発音が変化して、文字と一致しなくなるために、一つの文字が、二つ以上の発音をもち、また一つの発音が、二つ以上の文字によって書かれるという現象が起ってくる。たとえば「ふ」といふかなは、

ふね (船 *hune*) うたふ (歌ふ *utau*) たふす (倒す *taosu*)

けふ (今日 *kyō*) たふ (塔 *to*) きふ (急 *kyū*)

のように、いろ／＼な発音を代表する。また「オ」という発音は、

おや (親 *oya*) をとこ (男 *otoko*) あぶぐ (仰ぐ *aggu*)
かほ (顔 *kao*)

のように、いろ／＼な文字によって代表される。そこで同一のことばでありながら、その書き表わし方が、いく通りにでもなるといふことが起ってくる。この場合にどのかなをつかうべきか、それを定めたものが、かなづかいである。

山、雲、月、人、草、道などということばは、「やま」、「くも」、「つき」、「ひと」、「くさ」、「みち」と一つの書き方しかないが、大山ということばになると、

おほやま、をほやま、おうやま、をうやま、おをやま、を
おやま、おふやま、をふやま、おおやま、ををやま。

のように、いろ／＼な書き方があり得るし、また、むかしから、実際のいろ／＼に書かれて来ている。それでは一つのことばに、いく通りも書き方があって不便であるから、それを統一しなければならぬが、なにを標準にして統一したらよいか、それが問題になる。その場合古典の用例に従って、「おはやま」と書こうというのが歴史的かなづかいであり、また、その基準を現代の発音に求めて、「おおやま」と書こうというのが発音的かなづかいである。

古代のかなづかいは、その当時の発音にもとづいて書かれ

たものであるから、書き方がまち／＼になるといふことはなかつた。それであるからその書き方によつて、かなづかひの一つの標準が成立するわけである。古典の用例を基準として、かなづかひを定めるといふのが、歴史的かなづかひの根柢である。これに対して文字と発音とは、もともと一致すべきものであるという原則にもとづいて、今日われ／＼が発音している通りに、かなづかひを定めようといふのが、発音的かなづかひの立場である。

いったいわが国で、かなづかひが問題とされるようになったのは、鎌倉時代以来のこと、普通に「定家かなづかひ」と呼ばれるものが、鎌倉室町時代を通じて、当時の知識階級である公家社会に行われた。「定家かなづかひ」は藤原定家の制定に源を發し、その後増補を加えられたものであるが、その基準とするところが、必ずしも明確でなく、十分学術的に定められたかなづかひとはいえないものであった。江戸時代になつてからは、契沖・宣長などの国学者によつて完成された歴史的かなづかひが勢力を得るようになったが、これも當時は、行われた範囲が局限されていて、国民全体の国語表記法であつたとはいわれない実情にあつた。歴史的かなづかひが、かなづかひの標準として、あつかわれるようになったのは、明治以後国民教育の上に採用されてからのことである。

明治初期以来、八十年の実施のあとをかえりみて、われ／＼は、その成績を、成功とみてよいのか、または失敗とみなければならないのか、歴史的かなづかひが、真にかなづかひの標準として、十分に国民に徹底しているものであろうか、もしも歴史的かなづかひが真に体得されて、完全に使用されているならば、かなづかひの不統一と混乱は起り得ないはずである。明治初期における歴史的かなづかひの採用は、真に時代の要求にかなつたものであつたかどうか、われ／＼は深く反省してみなければならぬ。

本来かなづかひは、ことばをかなで書きあらわす場合の準則である。したがつてことばの発音が変わつてくれば、それに伴つて、かなづかひも変わるべきものである。ことばの発音は變つてゐるのに、それを書きあらわすかなづかひの方は、今まで通りというのでは、不合理といわなければならぬ。かなづかひは、また守り得ないものを捨てて、ような言語理論の面からも、また守り得ないものを捨てて、守り得るものを、新しく打ちたてる、そしていったん打ちたてた新しい準則はどこまでも守るといふ実践倫理の面からも、現代人のためのかなづかひが制定されなければならぬ。

歴史的かなづかひは、これを学習するものにとつて、非常に困難があつた。あることばをかなで書くのに、実際の発音通りに書くことができない。発音とはちがった語形を思い

出して書かなければならない。そこに心理的に不自然な点がある。したがってかなづかいの学習には多くの時間をついやし、しかもいち／＼機械的に覚えなければならぬ。語源の判るものは類推的に覚えることもできるが、語源の判らないものは、まったく機械的に覚えるよりほかに道はない。そのため教師は骨折って教え、かなづかい学習のために、多くの時間がさかれるが、生徒の方は、覚え切れずに終わってしまうというのが、今までの国民教育の実情である。教育上の負担を軽くし、これを合理化する上からみて、かなづかいを新しく制定して、文字使用の平易化をはからなければならぬ。

さらにまた、歴史的かなづかいは、どの程度に社会に行われていたのであるか。日々の新聞・雑誌・広告・ポスターなどのかなづかいの混乱には、ずいぶん目にあまるものがある。国民教育において、かなづかいを完全に教えることが不可能である上に、歴史的かなづかいは現代のことばと交渉のないものであるから、社会はかなづかいに対して関心もてないのである。社会におけるかなづかいの混乱のために、日常生活の能率の低下は、はなはだしいものがある。現在の印刷物は漢字かなまじり文で書かれているから、かなづかいはあまり目立たないが、今後は漢字の制限が強化されて、かな表記の部分が多くなると思われる。そうすればかなづかい

の混乱がいつそう表面に表われて、日常生活の運営をさまたげることであろう。かように一般社会生活の能率を高める上からみても、新しいかなづかいの制定は急を要する問題である。

昭和二十年八月終戦以後、わが国の民主化の根本的課題として、国字の平易化がとえられ、その第一歩として、漢字制限とかなづかい改定とが強く要望された。国語審議会は、その具体案の作製について審議を重ね、ついに成案を得、閣議決定を経て、実施の運びになったことは、明治以来の懸案が、国家再建の門出において、解決をみたというべきで、わが国文化の将来のために意義深いものがあると感ずるのである。

現代かなづかいを定めるにあたって、いかなる標準によるべきかは、今まで述べたことによつて、ほゞ明らかにしたと思う。なるべく現代のことばのすがたを忠実にあらわすということが、根本方針であるが、従来の歴史と表記の習慣とにかえりみて、十分の考慮をはらうべきは当然である。この案のまえがきに、

一、このかなづかいは、大体、現代語音にもとづいて、現代語をかなで書きあらわす場合の準則を示したものである。とあるように、現代語の発音によつて定められたものであるが、助詞の「は」「へ」「を」の場合、二語の連合によつて

生じたが、づ、同音の連呼によって生じたが、づの場合は、もとのまゝにするという除外例を設けている。

この種の準則には、除外例を設けない方が、組織の上からも、取りあつかいの上からも、都合がよいのであるが、かなづかいのような問題は、理論だけでは片づけられない。国民感情や表記の習慣からも考慮しなければならない。さしあたっては、この程度の余地を残して、国民の総意に訴えるという意図をもってゐるのである。

なお、現代かなづかいは、現代の標準的発音に基準を求めたもので、発音主義といつても、個人が自分勝手の発音によって書くということではない。もし個人がめい／＼勝手に書くことを認めるならば、かなづかいの混乱を倍加するのみで、何ら統一にはならない。現代かなづかいは、新しい準則であるから、やはりいちおう学習して覚えなければならない性質のものである。その点では、従来の歴史的かなづかいと同じことである。たゞ学習すれば覚えられるという点において、従来のかなづかいは比較にならない。何ら学習することなくして、今度のかなづかいは必ずかしいなどというのは当らないのである。

現代かなづかいの適用の範囲については、まえがきに、
一、このかなづかいは、主として現代文のうち口語体のも

のに適用する。

一、原文のかなづかいによる必要のあるもの、またはこれを変更しがたいものは除く。

とあるので、いちおう明らかである。

現代かなづかいは、現代文のうち口語体のものに適用することをたて前とする。従つて文語体のものには、原則として適用されない。しかし現代文の傾向として、文語体のもは極めて特別なものとなつており、一般には口語体のもが行き渡つてゐる。今後社会に行われる「書くかなづかい」としては、現代かなづかいが採用されることはいうまでもない。過渡の時代として、多少の不統一はまぬかれな^いと思うが、諸官庁の公用文、新聞雑誌その他の印刷物、商用文、個人の書簡文などに至るまで、現代かなづかいによって統一される日は、遠くないであろう。また、国民教育に用いられる各種教科書にも、平易な口語文とともに、現代かなづかいが採用されることは当然である。

従来の歴史的かなづかいは、どうなるのか。原文のかなづかいによる必要のあるもの、すなわち古典のかなづかいはもとのまゝである。また戸籍に記載された姓名のかなづかいは、法規上変更の困難なものであるから、それらも、もとのまゝにしておいてさしつかえない。かような関係から、歴

史のかなづかいは、「読むかなづかい」として、少なくとも理解し得るだけの教育は授ける必要がある。したがって国民教育の適当の時期において、歴史的かなづかいが教えられることはいうまでもない。

かように現代かなづかいは、現代人が現代語を書きあらわすためのかなづかいとして、積極的意味を持つものであり、歴史的かなづかいは、国民教養として、古典および従来の文献を読むためのかなづかいとして、消極的意味を持つに至るであろうと思われる。

新かなづかいの書き方についての諸注意

新かなづかいは一くちに発音かなづかいと呼んでもあやまりではないくらいに、大体、発音の通りに書けばよいのであるが、しかしやはり一種の約束であるから、それには若干の勉強が必要である。それについて注意すべきことがらを左に述べる。

一 「は・へ」と「を」

新かなづかいでいちばん大きな要点の一つは、これまでのかなづかいで語頭以外の「はひふへほ」を「ワイウエオ」とよんでいたことをやめて、「ワイウエオ」と発音するものはすべて「わいうえお」とかくようにしたことである。

例 かわ川 カハ かい貝 カイ おもう思フ オモ うえ上 ウエ かお顔 カホ

例外は助詞の「は・へ」だけである。

例 私 は 私には 私では

こちらへ はこちらへ

【問】 「さえ」はなぜ「さへ」としないのか。

【答】 これは「添へ」から来たもので、一音の「へ」とは別である。(一音の「へ」は「方」から来たものと考えられている。)

【問】 「では、きょうはこゝまで。」などの「では」は副詞化している。これは他の副詞の「あるいは」「もしくは」などとともに「わ」でよいか。

【答】 それはたしかにいちおう筋の通った話であるが、さて「は」をのこした過渡的処置の精神に照らして考え直してみれば、やはりこれらにも「は」をのこしておくのが穩当であろう。

【問】 助詞も早く「わ・え」に統一してはどうか。

【答】 公論の帰するところがそこにあればもちろんそうしたい(特に「へ」は最も力がよわい)。新かなづかいの例則に「は・へ」を「本則とする」としてあるのは、実はその辺の含みを持たせてあるものとして解してよい。

「を」は必ず「を」とかく。これは一種の分ち書きの作用